

施策の取り組み状況について (令和6年度実績)

施策体系

- 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を削減する【緩和】の施策とともに、不可逆的に進む地球温暖化に対して、その影響による被害の防止・軽減を図る【適応】の施策を両立していきます。

緩和 アクション

緩和Ⅰ ライフスタイルの脱炭素化

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

環境教育の推進 <横断的施策>

子どもや若者、地域が一体となって、地球温暖化の緩和や、気候変動への適応を意識し、自ら進んで取り組むことができるように、【緩和】と【適応】の両面からの環境教育に取り組みます。

適応 アクション

適応Ⅰ 農業・林業・水産業

適応Ⅱ 水環境・水資源

適応Ⅲ 自然生態系

適応Ⅳ 自然災害

適応Ⅴ 健康

適応Ⅵ 産業・経済活動

適応Ⅶ 市民生活・都市生活

地球温暖化の緩和アクション

緩和 I ライフスタイルの脱炭素化

- 脱炭素化の取り組みに市民一人ひとりが興味や関心をもち、日々の暮らしの中で実行できるよう、脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度等の拡充により、市民の省エネ活動を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を目指します。
- 既存のぎふ減CO2ポイント制度等の見直しを含めて、より積極的に参加しやすい取り組みを図ります。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和 I-1 省エネ活動の推進	①ぎふ減CO2ポイント制度の拡充
	②エコドライブの普及促進
	③「COOL CHOICE」の推進
	④岐阜市脱炭素キャンペーンの展開
緩和 I-2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進	⑤省エネ・再エネ製品購入の奨励
	⑥ZEH等の導入の推進
緩和 I-3 環境にやさしい交通への転換	⑦環境にやさしい交通への転換のためのきっかけづくり
	⑧次世代自動車の普及促進
	⑨トラック輸送の効率化の促進
緩和 I-4 ごみの減量・資源化	⑩ごみの減量
	⑪ごみの資源化

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①ぎふ減CO2ポイントの参加者数	市民の省エネ活動への参加を促します
②ゼロカーボンアクション報告数	市民の具体的な行動を収集し、見える化します
③市が行う省エネ・再エネ関連の設備補助金の申請件数	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促進します
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数（国）	次世代自動車の購入を促します
⑤ごみの焼却量	ごみ減量の資源化を推進します

緩和 I ライフスタイルの脱炭素化(

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①ぎふ減CO2ポイント制度の参加者数	4,000人/年 (2030年度)	2,112人	2,051人	2,281人	1,893人	1,951人
②ゼロカーボンアクション報告数	累計24,000件 (2030年度)	—	—	—	2,355件	5,024件 (2,669件)
③市が行う省エネ・再エネ関連設備の補助金の申請件数	200件/年 (2030年度)	137件/年	172件/年	174件/年	207件/年	229件/年
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数(国)	320件/年 (2030年度)	161件/年	261件/年	504件/年	506件/年	集計中
⑤ごみの焼却量	109,000t/年 (2025年度)	125,559 t/年	122,831 t/年	114,394 t/年	111,970 t/年	110,332 t/年

【補足】

- ②：①でのポイント付与行動やアンケート等での聞き取り結果を集計。
節電や省エネ家電の購入、公共交通の利用に関するアクションが多い。
- ③：2022年度から県の重点対策加速化事業による補助制度が始まり、
 太陽光発電設備及び蓄電池の導入が進み、
2023年度及び2024年度は目標を達成している。

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

- 地域の社会経済構造により温室効果ガスを大量に排出することが固定化（ロックイン）されることを防ぐため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築などにより、都市のエネルギー利用の効率化を図ります。
- 都市計画マスタープラン、地域公共交通計画等のまちづくり関連計画と連携し、温室効果ガスの排出の削減等を進めます。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅱ-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市	①集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換
	②公共交通ネットワークの効率化
緩和Ⅱ-2 緑化の推進	③市街地緑化の推進
	④水と緑のネットワークの構築
	⑤広域連携による森林整備の推進
緩和Ⅱ-3 まちの脱炭素化	⑥まちの灯りのLED化
	⑦次世代自動車を活用できるまちづくり
	⑧クールシェア・ウォームシェアの推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①居住誘導区域内の人口密度	「岐阜市立地適正化計画」を推進します
②交通分担率	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
④民有地緑化に関する補助件数	「岐阜市みどりの基本計画」を推進します
⑤LED防犯灯の設置補助件数	「みんなでつくる「ホッとタウン」プロジェクト」を推進します

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①居住誘導区域内の人口密度	51.2人/ha (2035年度)	—	—	—	—	—
②交通分担率	自動車 減少 バス、鉄道 増加 (2030年度)	—	—	集計中	—	—
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	0.95人/km (2027年度)	0.70人/km	0.75人/km	0.86人/km	—	—
④民有地緑化に関する補助件数	増加 (2030年度)	累計 15,685件	累計 16,343件	累計 16,956件	累計 17,486件	累計 17,923件
⑤LED防犯灯の設置補助件数	増加 (2030年度)	17件 (34灯)	25件 (61灯)	28件 (62灯)	15件 (35灯)	27件 (86灯)

【補足】

②：第6回中京都市圏パーソントリップ調査結果を基に、岐阜市内の交通分担率を集計中。コロナ禍により人の移動が控えられていたことが調査結果に影響している中ではあるが、**中部都市圏全体では、鉄道や自動車等のトリップ数の減少を受け、各代表交通手段の分担率が減少し、自動車分担率は初めて減少した。**

④、⑤：**補助事業を継続して実施**しており、件数を増やしている。

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

- 本市の長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊富な地下水を活用した地中熱システムなど、本市の自然環境の特長を活かした再生可能エネルギーの利用促進を中心に、住宅や事業所、工場、行政施設等で、その導入を推進します。
- エネルギーの地産地消を推進することで、地域の社会経済への貢献や災害対応力の向上を目指します。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の 活用の推進	①太陽光発電設備の設置の促進
	②自家消費モデルの推進
緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー 利用の推進	③地中熱の活用
	④廃棄物焼却発電の活用
	⑤新エネルギーの情報収集
緩和Ⅲ-3 地域と共生する再 生可能エネルギー 事業の検討	⑥エネルギーの地産地消システムの検討
	⑦地域脱炭素化促進事業の検討

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の 導入容量	再生可能エネルギー導入 目標の達成を目指します
②市が行う省エネ・ 再エネ関連設備の 補助金の申請件数 【再掲】	市民の省エネ・再エネ関 連設備の導入を促進しま す
③廃棄物発電の自家 消費量	廃棄物焼却による発電の うち自家消費を進めます

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①太陽光発電設備の導入容量	累計 266MW (2030年度)	累計 132MW	累計 138MW	累計 144MW	累計 152MW	累計 157MW
②市が行う省エネ・再エネ関連設備の補助金の申請件数【再掲】	200件/年 (2030年度)	137件/年	172件/年	174件/年	207件/年	229件/年
③廃棄物発電の自家消費量	増加 (2030年度)	1,874万 kWh/年	1,820万 kWh/年	1,828万 kWh/年	1,975万 kWh/年	2,119万 kWh/年

【補足】

③：2023年8月から、東部クリーンセンターで発電した電気の一部を「自己託送」により市庁舎など3施設で活用しており、2023年度、2024年度は自家消費量が増加している。

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

- 環境アクションプランに基づき、市施設での脱炭素化の取り組みを率先して実行し、その効果を波及します。
- 事業者が取り組みやすい環境を整えるため、事業者に対するセミナーの開催や、国・県と連携して多様な支援を行います。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅳ-1 市施設の省エネ化・再エネ導入の推進	①高効率な省エネ機器等の導入促進
	②再生可能エネルギーの活用促進
	③市施設のZEB化誘導
	④公用車の次世代自動車の導入
	⑤日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの推進
緩和Ⅳ-2 事業者による脱炭素化に向けた取り組みの推進	⑥脱炭素化に向けた意識の醸成
	⑦施設の省エネ化・再エネ導入の推進のための支援
	⑧日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの支援
緩和Ⅳ-3 環境に配慮した契約の促進	⑨環境に配慮した物品購入の推進
	⑩再生可能エネルギー電力調達の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市施設のLED化完了施設の割合	市施設の省エネ化を推進します
②市施設の太陽光発電設備導入施設の割合	市施設に再生可能エネルギーを積極的に導入します
③公用車（乗用車）の電気自動車の割合	公用車に次世代自動車を積極的に導入します
④市施設の温室効果ガス排出量	市施設において率先的に温室効果ガス排出量を削減します
⑤事業者セミナーの実施件数	事業者の取り組みを促進します
⑥「岐阜市グリーン購入方針」に係る達成率	「岐阜市グリーン購入方針」を徹底します
⑦排出量報告事業者数（県条例）	県の温室効果ガス排出削減計画等評価制度への参加を促します

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①市施設のLED化完了施設の割合	100% (2030年度)	—	—	12%	15%	16%
②市施設の太陽光発電設備導入施設の割合	設置可能な施設の50%以上 (2030年度)	—	—	17%	17%	18%
③公用車（乗用車）の電気自動車の割合	100% (2030年度)	1%	1%	1%	1%	4%
④市施設の温室効果ガス排出量	56,910t-CO2 (2030年度)	130,371 t-CO2	136,588 t-CO2	128,119 t-CO2	112,490 t-CO2	98,768 t-CO2

【補足】

- ①：施設の更新に併せてLED化を進めている中、2027年末に蛍光灯の製造が中止になることから、リース契約等を活用し導入を加速させていく。
- ②：2024年度は、新たに2施設（公民館）に太陽光発電設備の設置が完了。2024年度に実施した対象施設の導入調査結果を基に、今後の導入促進を検討していく。
- ③：2024年度は、電気自動車6台を導入した。

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

評価指標		目標	実績（年度）				
			2020	2021	2022	2023	2024
⑤事業者セミナーの実施件数		2回/年 (2030年度)	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年
⑥「岐阜市 グリーン 購入方針」 に係る 達成率	OA用紙	100% (2030年度)	97.8%	98.1%	98.2%	99.6%	99.8%
	外注印刷物		57.3%	62.0%	52.9%	51.8%	53.8%
	文具・事務用品		90.8%	91.2%	93.3%	92.3%	92.6%
	OA機器		79.3%	66.9%	80.6%	86.5%	91.0%
	照明・ランプ		88.9%	84.4%	86.3%	94.5%	95.9%
	自動車		94.9%	90.6%	90.0%	100%	100%
⑦排出量報告事業者数 (県条例)		100社 (2030年度)	21社	18社	21社	24社	22社

【補足】

⑤：	「脱炭素に向けた経営セミナー」	「岐阜市ゼロカーボンチャレンジセミナー」
	R6.6.24 【共催】 あいおいニッセイ同和損保(株) ※エコドライブイベントと同時開催	R7.3.13 【業務委託】(株)e-dash ※市内10社のCO2見える化支援の成果報告

- ⑦：工場の市外移転等により、報告事業者数が減少している。
事業者セミナー等をきっかけとして、参加事業者を増やす方法を検討していく。

緩和V 環境教育の推進

- 本市では、環境教育に特に力を入れることとし、未来に生きる子どもたちや、次世代を担う若者に対し、学び、考え、話し合い、その成果を発表する機会を創出するなど、環境教育を充実します。
- また、地域の様々な機会を通じて、地域住民や各種団体、事業者等に対して環境教育を推進します。

具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和V-1 子どもの環境教育の推進	①環境学習支援ツールの活用の推進
	②小中学校における取り組みの推進
	③家庭における子どもの取り組みの推進
緩和V-2 次世代を担う人材育成	④若者向け講義の実施
	⑤取り組みを推進できる人材の育成
緩和V-3 地域における環境教育の推進	⑥地域における学びの機会の創出
	⑦地域の活動と連携した取り組みの推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①小中学校向けの環境学習（緩和と適応）の実施回数	小中学校における環境教育を推進します
②公民館講座（緩和と適応）の実施回数	地域における環境教育を推進します

緩和Ⅴ 環境教育の推進

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①小中学校向け環境学習（緩和と適応）の実施回数	20回/年（2030年度）	3回/年	5回/年	4回/年	11回/年	14回/年
②公民館講座（緩和と適応）の実施回数	20回/年（2030年度）	3回/年	5回/年	9回/年	8回/年	8回/年

【補足】

- ①：・FC岐阜と「グリーンカーテンプロジェクト」を実施。
地球温暖化に関する講義を行った上で、児童がグリーンカーテンの設置、管理を体験した。（市内小学校4校で実施）
・岐阜県地球温暖化対策推進センターが実施する「地球温暖化防止教室」の市内参加校も増加している。
- ②：昨年度と同様に、夏と冬に、省エネ講座をそれぞれ4回実施した。

気候変動への適応アクション

適応 I 農業・林業・水産業

- 農業・林業・水産業は、気候の影響を受けやすく、気候変動による環境の変化は、事業活動に多大な被害を及ぼすことが懸念されます。そのため、既に顕在化している影響や将来の予測について情報収集を行うとともに、必要な適応策と併せて、関係団体に周知啓発を行っていくことが必要です。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 農産物の生育障害や品質の低下、収量の減少● 河川の水温上昇などによるアユ等の成長阻害や漁獲量の減少● 農業害虫の発生量の増加や、発生期間の長期化	適応 I-1 事業者への気候変動リスクの注意喚起
	適応 I-2 気温上昇による農作物の生育不良への対応の推進
	適応 I-3 気温上昇による害虫への対応の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①農林水産事業者への周知啓発の実施回数	農林水産事業者への周知啓発を推進します

適応Ⅰ 農業・林業・水産業

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①農林水産事業者への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年	2回/年

【補足】

①：（１）R6.11.4 「**岐阜市ゼロカーボンフェスタ**」

「気候変動適応」に関するブースを設け、広く周知啓発を実施した。特に、農業については、**地域の野菜をテーマにした講座や有機野菜の販売**等にて、地球温暖化との関連を意識付けることができた。

（２）R6.11.13 「**率先実行委員研修会（庁内職員向け）**」

地球温暖化の基礎的な知識の習得に加え、各分野への気候変動の影響やリスクについて、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターから講師を招き、**関係分野の職員**を含む率先実行委員研修会を実施し、**個々の事業へ「適応」の取り組みの波及**を促した。

適応Ⅱ 水環境・水資源

- 本市には清流長良川をはじめ、多くの河川が流れており、良好な水質と豊かな生態系を育んでいます。また、水道水源には、長良川から涵養される豊富で良質な伏流水及び地下水を使用しており、安定した水源を確保しています。
- 水資源を活用するステークホルダーは多岐にわたるため、その影響も大きく、継続したモニタリング調査と情報発信が必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 河川等の公共用水域の水温上昇 ● 降水日数の減少により地下水水位が低下し、水資源の利用が制限されることが懸念	適応Ⅱ-1 河川・地下水の水質モニタリング調査の実施
	適応Ⅱ-2 渇水被害の軽減への取り組み推進
	適応Ⅱ-3 水資源の大切さに関する市民や事業者の理解の促進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①水資源のステークホルダーへの周知啓発の実施回数	水資源のステークホルダーへの周知啓発を推進します
②モニタリングの実施回数	河川及び地下水のモニタリングにより、気候変動影響を監視します

適応Ⅱ 水環境・水資源

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①水資源のステークホルダーへの周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	3回/年	3回/年
②モニタリングの実施回数	継続 (2030年度)	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時	河川：月1回 地下水：常時

【補足】

- ①：適応Ⅰと同様に、「岐阜市ゼロカーボンフェスタ」「率先実行委員研修会」にて広く周知啓発を実施した。
また、水の日に合わせて、**庁舎のブルーライトアップ**や、**地下水・水資源に関するパネル展**を実施した。
- ②：河川、地下水のモニタリング調査を継続して実施している。
地下水位の調査では、全観測井において降水量の変化に伴い、水位の変動が認められるものの、**経年的に安定した水位を保っている**ことが確認できている。

適応Ⅲ 自然生態系

- 自然生態系は、陸域・淡水・沿岸・海洋の各生態系がそれぞれ密接な関わりを持っており、気候変動によって、生態系全体の生物多様性や生態系サービスの変化が懸念されます。
- 自然生態系における適応策の基本は、調査によって、生態系の種を把握するとともに、気候変動以外の要因をできるだけ低減し、気候変動に順応性の高い健全な生態系の保全を図ることです。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 積雪時期の短縮などによる陸域生態系の分布適域の変化● 河川等の水温上昇による水生生物への影響● 外来種の分布域や野生鳥獣の生息域の拡大	適応Ⅲ-1 自然環境に関する調査の実施
	適応Ⅲ-2 健全な生態系の保全・再生
	適応Ⅲ-3 自然環境に関する教育の実施

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①自然環境保全活動団体への周知啓発の実施回数	自然環境保全活動団体への周知啓発を推進します
②自然環境保全活動団体の活動支援回数	自然環境保全に関する活動を継続して支援します

適応III 自然生態系

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①自然環境保全活動団体への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	3回/年	3回/年
②自然環境保全活動団体の活動支援回数	43回/年 (2030年度)	48回/年	43回/年	49回/年	46回/年	39回/年

【補足】

- ①：「岐阜市ゼロカーボンフェスタ」では、岐阜県立岐阜高等学校による「気候変動が野生生物にあたる影響」についての研究発表と参加者向けのクイズを実施した。
また、気候変動適応中部広域協議会の実施する、気候変動の生物への影響を調査することを目的とした市民参加型イベントの周知を関係各所と連携して実施した。
- ②：里山保全や登山道整備、河川敷のゴミ拾い等、自然環境保全活動団体の活動支援を継続して実施している。

適応Ⅳ 自然災害

- 近年、気候変動に伴い、全国的に自然災害の被害が甚大化しています。
- 長良川や金華山など豊かな自然環境を有する本市では、自然災害による被害が生じる可能性があります。
- 「岐阜市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進める一方で、被害を防止・軽減するため、地域の防災力の向上を図ることが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 大雨頻度が経年的に増加傾向にあり、短時間に集中する降雨の強度が増大● 大雨による洪水や土砂崩れ等の自然災害の甚大化が懸念	適応Ⅳ-1 避難・災害情報に関する情報提供の充実
	適応Ⅳ-2 災害時に行動できる人材育成
	適応Ⅳ-3 地域を守る災害対策の強化

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②防災訓練の実施回数	地域の防災力の強化を推進します

適応Ⅳ 自然災害

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①市民への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年	3回/年
②防災訓練の実施回数	増加 (2030年度)	49回/年	40回/年	50回/年	53回/年	66回/年

【補足】

- ①：令和6年8月21日に市内で開催された岐阜治水会30周年記念事業「治水・防災シンポジウム in ぎふ」では、**気候変動により激甚化する水災害に備える防災シンポジウム**として、約300人が参加した。
- ②：コロナ禍で実施回数が減少していたが、徐々に増加傾向にある。また、**実際に避難所を設営して宿泊を体験する訓練**を行う地域もあり、訓練内容の充実化が図られている。

適応V 健康

- 気温の上昇に伴い、熱中症のリスクの増大や、蚊などが媒介する感染症被害の発生、人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇など、人の健康への影響が懸念されます。
- 被害の防止・軽減を図るため、注意喚起を行うとともに、一人ひとりができる対策を推進していくことが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 熱中症のリスクの増大● デング熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカ生息可能域の拡大の予測● 人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇が懸念	適応V-1 熱中症に関する注意喚起の推進
	適応V-2 熱中症対策の徹底
	適応V-3 蚊媒介感染症の注意喚起と対策の徹底
	適応V-4 光化学オキシダント発生の注意喚起の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②熱中症による救急搬送者数	熱中症による被害の防止・軽減を推進します

適応Ⅴ 健康

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①市民への周知啓発の実施回数	5回/年 (2030年度)	—	—	—	2回/年	3回/年
②熱中症による救急搬送者数	減少 (2030年度)	313人/年	223人/年	368人/年	471人/年	537人/年

【補足】

- ①：熱中症対策を強化するため、2024年4月に改正気候変動適応法が施行された。本市では、公共施設や民間施設をクーリングシェルターとして指定し、利用を促している。

市内指定状況(令和7年7月7日時点)

市有施設[20施設]、県有施設[7施設]、民間施設[23店舗]

- ②：近年、熱中症のリスクが高まっており、救急搬送者数は増加傾向にある。

適応VI 産業・経済活動

- 本市の主要な観光資源である鵜飼観覧船事業において、気候変動に伴い、将来的に大雨の増加やアユの生態への影響が想定され、また、その他の観光事業においても、暑熱対策等が必要となります。
- 企業では、様々な事業活動に直接的な支障が生じる場合や、海外や国内の生産工場等の被害により事業活動の継続が困難となる場合などが懸念され、被害を想定した業務継続計画が必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 気温の上昇や大雨により、屋外の観光地や公園等における活動が制限● 大規模な自然災害による、操業の停止、売上の減少、原材料の供給停止などが懸念	適応VI-1 観光地等における気候変動への適応策の推進
	適応VI-2 企業の業務継続力強化の推進

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①企業のBCP策定率	企業の危機管理体制の強化を推進します

適応Ⅵ 産業・経済活動

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①企業のBCP策定率	増加 (2030年度)	7.4% (R2.7)	9.0% (R4.1)	24.1% (R5.1)	9.4% (R5.7)	—
(参考) 事業継続力強化計画 の策定率	—	—	—	—	5.0% (R5.7)	9.9% (R6.7)
					6.4% (R6.1)	10.3% (R7.1)

【補足】

- ①：本指標は、本市の景況調査（市内の景気状況を把握するため、約300社を対象として実施）を参照しており、調査対象とした企業により策定率は異なる。なお、2023年度から調査項目を「事業継続計画（BCP）」に変えて、中小企業の簡易なBCPと位置づけられる「**事業継続力強化計画**」としたため、今後はこの策定率の進捗管理を進める。

適応Ⅶ 市民生活・都市生活

- 自然災害の甚大化により、インフラやライフラインに被害が生じ、市民生活に支障をきたす恐れがあります。
- 被害の防止・軽減のため、災害時を想定した対策を徹底し、再生可能エネルギーを活用した自立電源を確保する等、被害への備えを進めることが必要となります。

具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 豪雨、強風等による道路などのインフラ施設や、電気、水道などのライフライン施設の被害と市民生活への支障	適応Ⅶ-1 災害時を想定したBCPの周知・徹底を推進
	適応Ⅶ-2 自立分散型エネルギーシステムの検討

評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の導入容量	災害時でも使用可能な電源の確保を推進します

適応Ⅶ 市民生活・都市生活

評価指標	目標	実績（年度）				
		2020	2021	2022	2023	2024
①太陽光発電設備の導入容量	増加 (2030年度)	累計 132MW	累計 138MW	累計 144MW	累計 152MW	累計 157MW

【補足】

- ①：太陽光発電設備の導入容量は増加している。
太陽光発電は、自立電源として、停電時の電力使用を可能とし、蓄電池を併用することにより、さらにその防災性の向上に繋がるため、今後も導入を推進していく。